

令和5年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

令和5年9月4日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 議案第44号 本巢市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例について
- 日程第2 議案第45号 本巢市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第46号 本巢市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第47号 本巢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第48号 本巢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第49号 本巢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第51号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第8 議案第52号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第9 議案第53号 令和5年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 認定第1号 令和4年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第2号 令和4年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第3号 令和4年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第4号 令和4年度本巢市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第14 認定第5号 令和4年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第15 認定第6号 令和4年度本巢市水道事業会計決算について
- 日程第16 認定第7号 令和4年度本巢市下水道事業会計決算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	吉村知浩	2番	高橋知子
3番	瀬川照司	4番	飯尾龍也
5番	片岡孝一	6番	高橋時男
8番	澤村均	9番	高橋勇樹
10番	今枝和子	11番	高田浩視
12番	河村志信	13番	鏝本規之
14番	白井悦子	15番	道下和茂
16番	大西徳三郎		

欠席議員（1名）

7番 寺町 茂

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原 勉	副市長	久富 和浩
教育長	川治 秀輝	総務部長	村澤 勲
企画部長	林 玲一	市民環境部長	青木 竜治
健康福祉部長	小椋 真二	産業建設部長	高木 孝人
林政部長	高井 和之	上下水道部長	谷口 博文
教育委員会 事務局長	瀬川 清泰	会計管理者	川口 直紀

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	大久保 守康	議会書記	山本 憲
議会書記	廣瀬 知倫	議会書記	後藤 謙治

開議の宣告

○議長（大西徳三郎君）

議席番号7番 寺町 茂君より欠席届が提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 議案第44号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第1、議案第44号 本巣市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第44号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第44号は総務企画委員会に付託することに決定いたしました。

日程第2 議案第45号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第2、議案第45号 本巣市印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第45号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第3 議案第46号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第3、議案第46号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第46号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第46号は産業建設委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4 議案第47号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第4、議案第47号 本巣市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第47号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第47号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第5 議案第48号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第5、議案第48号 本巣市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第48号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第48号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第6 議案第49号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第6、議案第49号 本巢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は文教福祉委員会に付託することに決定いたしました。

日程第7 議案第51号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第7、議案第51号 令和5年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番 鏑本君。鏑本議員。

○13番（鏑本規之君）

新規事業の中でデジタル人材育成というものが記載されておるわけでありましてけれども、これはどういう意味かなということをし、説明資料から読んでみてもよく分かりませんので、改めてこの事業についての説明を求めたいと思います。それから質問させていただきます。

○議長（大西徳三郎君）

林企画部長。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、今回補正でお願いしておりますデジタル人材の育成事業について、概要を説明させていただきたいと思っております。

現在、庁内のデジタル化については、先回の臨時議会でもお認めいただきました書かない窓口の導入とデジタルの推進をこれから図ってまいりますのでございます。それに伴いまして、庁内、全庁的にDXをマネジメントできる人材であったり、また中間管理職を想定しておりますけれども、それぞれの事務事業の中でDXを推進していける人材、これらを養成していく必要がございます。

そのため、今補正予算におきまして、DXの推進を担う人材の育成の研修を実施していきたいということで、講師の派遣委託料のお願いをしております。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

今の説明の中で中間管理職という話があったわけでありましてけれども、このデジタルということについては私はあまり、超素人でございますのでよく分からない。分からないから聞くわけでありまして。

当然、このことについては、議会の中においても、県の庁舎を建てるときに、これからはデジタル化ですよということで、県のほうでもそういうことに対する説明会がありました。たまたま私はそこに参加をさせてもらったわけでありましてけれども、聞いていたときに、非常にこのことについてはすごいことですねというふうにしたわけでありまして。当然、これからの時代、また役場の造り方、また役場の中の設備等々についても当然それが必要であろうと素人ながら感じたわけでありまして。そのときに説明員をお願いをして、それは何という会社だったかなあ、先端技術を研究しておるNECだったかな、その技術者3名の方に本巢市に来て一遍説明をしてもらえんですかとお願いをして、全協の中で説明をしてもらった覚えがあります。

当然、そのときには本巢市も役場を造るということが大前提の中にもありましたので、県庁と同じように勉強しなければということで、そういう人に来てもらう。それを講習というのか、いろんな形で、これからの時代こうなっていくよということの説明等々を受けたわけでありましてけれども、それを聞いた人は今私よりも議席数の上の人ぐらいかなというふうには思っておるわけでありましてけれども、その中でいろいろな、2期生の方も講習を受けたかな、あまりよくは記憶にないけれども、そういう中で、当然このデジタル化ということは市のほうでも承知をしていたと思うわけでありまして。

その中で2点お聞きするわけでありましてけれども、中間管理職というのはどの程度のところが中間管理職かということでありましてけれども、若い職員を、今、少ない中にも優秀な職員を募集して採用しているかと思っているわけでありまして。そういう中にはすごい学歴の方も見えるということを知っておりますし、デジタル化のことが得意な方も見えるのではないかなというふうには思っておりますし、またデジタルのことを当然やらなければいけないから、採用のときにはそういうことも重点的に考えながら採用しているかと思っているわけでありまして。

そういうことを鑑みれば、私が講習を受けてから五、六年たっているかなという思いをするわけですが、その前からそんなことは分かり切っていることだから、それに伴った人材を募集しておるといふことになれば、まだこの職員となって10年未満の方も多いわけであるかと思うわけがありますけれども、そういうことを目安にした職員の採用は過去にしていたのか。

また、中間管理職以上の方を勉強させるということについて、今までにそういうことを、今までやっていなかったから今回新規事業として出してきたと思うわけでありましてけれども、この金額について約600万という金額でありますけれども、講習等々だけで600万というのは金額的にいかにかなあという思いと、出張等々があるのかということをお尋ねいたします。

○議長（大西徳三郎君）

ただいまの質問に対して、林企画部長、どうぞ。

○企画部長（林 玲一君）

それでは、御質問いただきました2点につきまして御説明させていただきます。

1点目のまずデジタル人材、そういった専任の職員の採用は今まであったかといった点についてでございます。まだ、本市の場合、デジタル人材としての知識を持った職員の募集または採用を行ってはきておりません。ですので、そういった特別な知識を持った職員というのは現在はおりません。

2点目の人材育成の研修の費用の部分についてでございますが、現在は、デジタルDXマインドセット研修をはじめ、あとは各部署の実務を、もう一回業務フローを振り返りながら、それをどの部分をデジタルにできるかといった具体的な現場での研修が4回であったり、併せまして8回程度、各庁舎で研修をするプログラムを現在予定しております。その中での、今回お願いをしました605万円といった部分は、そういった規模で研修をこれから行っていく予定をしております。以上です。

○議長（大西徳三郎君）

そのほかに質疑ありませんか。

13番 鏑本君。

○13番（鏑本規之君）

今の説明、デジタルのことについては、また予算決算委員会のほうで詳しくお聞きをすることといたします。

もう一点は、新規事業でありますけれども、この高等学校のところの、子どもに対する3万円の支給というのが、1人当たり支給をしますよということが予算化されているわけでありましてけれども、この予算化については今回初めて新規ということになっていきますので、これは継続が可能か否かをお伺いいたします。

○議長（大西徳三郎君）

小椋健康福祉部長、どうぞ。

○健康福祉部長（小椋真二君）

それでは、新規事業でございます高等学校就学準備等支援金給付事業につきましてお答えをさせ

ていただきます。

本事業につきましては、6月補正で第2子以降の出産祝金10万円、こちらと同様に県の少子化対策の一環とした事業でございます。この事業が開始されるに当たり、県のほうに確認をいたしましたところ、両事業とも継続して行っていききたいと、その旨をお聞きしております。以上でございます。

○13番（鏑本規之君）

結構です。

○議長（大西徳三郎君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第51号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8 議案第52号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第8、議案第52号 令和5年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9 議案第53号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第9、議案第53号 令和5年度本巢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第53号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第10 認定第1号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第10、認定第1号 令和4年度本巣市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第11 認定第2号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第11、認定第2号 令和4年度本巣市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第2号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

した。

日程第12 認定第3号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第12、認定第3号 令和4年度本巣市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第3号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第3号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第13 認定第4号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第13、認定第4号 令和4年度本巣市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第14 認定第5号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第14、認定第5号 令和4年度本巣市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第15 認定第6号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第15、認定第6号 令和4年度本巣市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

日程第16 認定第7号（質疑・委員会付託）

○議長（大西徳三郎君）

日程第16、認定第7号 令和4年度本巣市下水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、予算決算委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は予算決算委員会に付託することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（大西徳三郎君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

9月12日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時21分 散会